

エコアクション 21
環境経営レポート

(対象期間：2024年6月1日～2025年5月31日)

発行日：2025年6月15日

改定日：2025年6月22日

株式会社大洋クリーナー工業

環境経営レポート目次

1.	組織の概要	-----2
2.	対象範囲・レポートの対象期間及び発行日	-----5
3.	実施体制	-----5
4.	環境経営方針	-----6
5.	環境経営目標	-----7
6.	環境経営計画	-----8
7.	環境目標の実績	-----9
8.	環境経営計画の取組結果と評価	-----10
9.	環境関連法規などの遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟などの有無	-----11
10.	代表者による全体の評価と見直し・指示	-----12

1. 組織の概要

事業所名 : 株式会社大洋クリーナー工業
代表者 : 代表取締役 水野 武司
所在地 : 愛知県あま市新居屋榎坪 62 番地
TEL(052)445-8665 FAX(052)445-8667
ホームページ <http://taiyo-c.info/>
設立 : 2002 年 1 月 8 日
資本金 : 1,000 万円
事業年度 : 6 月 1 日～翌年 5 月 31 日
売上高 : 2024 年 5 月決算 277 百万円
従業員数 : 17 名
事業内容 : 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬
超高压洗浄工事
下水管・排水管洗浄工事
環境管理責任者 : 杉浦 祐介
TEL090-5607-2491
E-mail sugiura.ci@wine.ocn.ne.jp

保有車両

強力吸引車 : 7 台
高压洗浄車 : 4 台
2tトラック : 2 台
バン : 3 台

産業廃棄物収集運搬量 (2024 年 6 月～2025 年 5 月)

産業廃棄物 : 2,329 t
特別管理産業廃棄物 : 0t

産業廃棄物収集運搬業許可証

自治体	事業の範囲	許可番号	許可年月日	有効年月日
愛知県	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ廃プラスチック類、動植物性残さ、ガラスくず等、がれき類 ※積替え、保管を除く。	第 02300084159	令和 4 年 5 月 2 日	令和 9 年 5 月 1 日
岐阜県	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスく ず等、紘さい、がれき類 ばいじん ※積替え、保管を除く。	第 02100034159	令和 5 年 3 月 20 日	令和 10 年 3 月 19 日
三重県	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスく ず等、紘さい、がれき類 ばいじん ※積替え、保管を除く。	第 02400084159	令和 4 年 10 月 10 日	令和 9 年 10 月 9 日
長野県	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチッ ク類 ※積替え、保管を除く。	第 2009084159	令和 3 年 2 月 25 日	令和 8 年 2 月 24 日
静岡県	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチッ ク類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残 さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、紘さ い、がれき類 ※積替え、保管を除く。	第 02201084159	令和 5 年 2 月 6 日	令和 10 年 2 月 5 日
滋賀県	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスく ず等、紘さい、がれき類 ばいじん ※積替え、保管を除く。	第 02501084159	令和 5 年 2 月 26 日	令和 10 年 2 月 25 日

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

自治体	事業の範囲	許可番号	許可年月日	有効年月日
愛知県	引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、 特定有害廃油、特定有害汚泥、特定有害廃酸、 特定有害廃アルカリ ※積替え、保管を除く。	第 02350084159	令和 5 年 3 月 28 日	令和 10 年 3 月 27 日
岐阜県	引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、 特定有害廃油、特定有害汚泥、特定有害廃酸、 特定有害廃アルカリ ※積替え、保管を除く。	第 02150084159	令和 5 年 2 月 15 日	令和 10 年 2 月 14 日
三重県	引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、 特定有害廃油、特定有害汚泥、特定有害廃酸、 特定有害廃アルカリ ※積替え、保管を除く。	第 02450084159	令和 5 年 3 月 10 日	令和 10 年 3 月 9 日
岐阜県	引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、 特定有害廃油、特定有害汚泥、特定有害廃酸、 特定有害廃アルカリ ※積替え、保管を除く。	第 02150084159	令和 5 年 2 月 15 日	令和 10 年 2 月 14 日

2.対象範囲・レポートの対象期間及び発行日

対象範囲 -----全組織、全活動
 レポート対象期間 -----2024年6月～2025年5月
 発行日 -----2025年6月15日

3.実施体制

エコアクション21 運営組織図

			代表者				
			代表取締役 水野武司				
			環境管理責任者				
			杉浦祐介				
		工事部			総務・経理部		
					水野志香		

役割

代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の策定 ・環境管理責任者の任命 ・環境活動に必要な（資源、人員、費用、時間等）の確保 ・環境目標、活動計画書の確認、承認 ・全体の評価と見直し ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者 兼 環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境目標、環境活動計画、実施体制の見直し（1回/年） ・環境経営システムの構築、実施、管理、運用 ・環境教育及び訓練 ・各種報告書作成、苦情処理の対応 ・環境経営レポートの作成、発行 ・環境関連文書及び記録の作成、管理 ・月次実績の把握、記録
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取り組み ・自分の役割を理解し、環境活動への参加

4.環境経営方針

環 境 経 営 方 針

環境理念

株式会社大洋クリーナー工業は、工場及び下水道の清掃・建設工事現場での各種作業において、安全・安心・効率的な作業に取り組み、燃料の削減及び二酸化炭素の排出を抑制します。また、従業員一人一人にエコドライブ及び安全作業の重要性を認識させ、環境を意識して業務を実施することにより継続的な改善を行うと共に、作業中の事故ゼロを目指します。

重点項目

- ・ エコドライブと効率的な作業計画により、使用燃料の削減と二酸化炭素の削減に努めます。
- ・ 作業手順の遵守・安全運転を徹底し、事故防止と公害・環境汚染の防止に努めます。
- ・ 電気の省エネ・節電、水の使用量削減に取り組み二酸化炭素の削減に努めます。
- ・ 廃棄物の削減・分別・リサイクルに努めます。

法令遵守

当社は、当社に適用される環境関連法規を把握すると共に、遵守します。



2022年6月21日

株式会社 大洋クリーナー工業

代表取締役 水野 武司

5.環境経営目標

事業年度 6月1日～5月31日

項目	単位	2021年度 (基準年)	2024年度 (目標-3%)	2025年度 (目標-4%)	2026年度 (目標-5%)	2027年度 (目標-6%)
1.電気使用量(1)削減	kWh	5,239	5,081	5,029	4,977	4,924
2.電気使用量(2)削減	kWh	4,615	4,476	4,430	4,384	4,338
3.ガソリン使用量削減	L	2,354	2,283	2,259	2,236	2,212
4.軽油使用量削減	L	140,560	136,343	134,937	133,532	132,126
5.CO2排出量削減	Kg-CO2	371,842	363,596	356,968	353,249	349,531
6.一般廃棄物排出量削減	kg	240	232	230	228	225
7.産業廃棄物排出量削減	t	29	28	27	27.5	27.2
8.水使用量削減	m3	1,152	1,117	1,105	1,094	1,082
9.クレーム、事故	件	0	0	0	0	0

※当社は化学物質を使用していない。

※【使用電力の二酸化炭素排出係数】

中部電力ミライズの排出係数：0.379kg/CO₂/kWh（2020年度）を使用

6.環境経営計画

取り組み期間 2024 年 6 月～2025 年 5 月

取組項目	取組内容	責任者
電気使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の電気使用量の把握。 ・使用していない照明をこまめに消灯する。 ・照明（水銀灯）の LED 灯化を検討する。 	杉浦
燃料使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、各車の給油量の集計と把握。 ・アイドリングストップ、エコドライブの呼びかけ。 ・定期的に空気圧のチェック、点検整備、管理を行う。 ・車両更新時は低燃費、低排出ガス車導入を検討する。 ・作業中、エンジンの回転数は各車両に見合った定格回転数で使用する。（作業車） 	杉浦
一般廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・分別 BOX の設置。 ・分別の徹底。 ・廃棄物削減の呼びかけ。 	杉浦
産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・分別 BOX の設置。 ・分別の徹底。 ・廃棄物削減の呼びかけ。 	杉浦
水使用量の削減。	<ul style="list-style-type: none"> ・2 ヶ月毎の水道使用量の把握。 ・蛇口等へ節水の掲示、呼びかけ。 ・洗車時、洗車用ノズルの使用を徹底する。 	杉浦
クレームゼロ・事故ゼロ	<ul style="list-style-type: none"> ・社内での情報共有。 ・手順書等を作成し、教育訓練の実施。 ・工法等の見直し、改善を行い周知する。 	杉浦

7.環境経営目標の実績

事業年度：6月1日～翌年5月31日

取り組み期間 2024年6月1日～2025年5月31日

項目	単位	2021年度 (基準年)	2024年度 (目標-3%)	2024年度 (実績)	増減率 (%)	評価
1.電気使用量(1)削減	kWh	5,239	5,081	4,628	-11%	○
2.電気使用量(2)削減	kWh	4,615	4,476	3,578	-22%	○
3.ガソリン使用量削減	L	2,354	2,283	2,609	+11%	×
4.軽油使用量削減	L	140,560	136,343	124,589	-11%	○
5.CO2排出量削減	Kg-CO	371,842	360,686	330,602	-11%	○
6.一般廃棄物排出量削減	kg	240	232	480	+100%	×
7.産業廃棄物排出量削減	t	29	28	26	-10%	○
8.水使用量削減	m3	1,152	1,117	1,038	-10%	○
9.クレーム、事故	件	0	0	0	0	○

8.環境経営計画の取組結果と評価と次年度の取組

取組項目	取組結果	取組結果の要因と評価	次年度の取組
1.二酸化炭素排出量の削減	○	・ガソリン使用量は増えたが、軽油、電気使用量が減少したため達成。	・前年度の取組を継続
2.電気使用量の削減	○	・取組への意識の浸透により達成。	・前年度の取組を継続
3.ガソリン使用量の削減	×	・エコドライブへの意識は向上したが、使用頻度の増加が主な要因と考えられる。	・前年度の取組を継続
4.軽油使用量の削減	○	・乗務員のエコドライブの浸透により達成。 ・前年度と比較して工事件数が少なかった事も要因の一つ。	・前年度の取組を継続
5.一般廃棄物の削減	×	・取組の継続と強化が必要。 ・産業廃棄物の中で一般廃棄物として廃棄できるものを分別し、一般廃棄物として処理したため増加した。	・前年度の取組を継続し、周知徹底を強化する。
6.産業廃棄物の削減	○	・取組への意識の浸透により達成。 ・分別を徹底したことにより削減することができた。	・前年度の取組を継続
7.水使用量の削減	○	・取組への意識の浸透により達成。	・前年度の取組を継続
8.クレーム、事故ゼロ	○	・社員への教育、意識の向上により達成。	・前年度の取組を継続

9.環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果

並びに違反、訴訟などの有無

環境関連法規等遵守評価表

評価日 2025 年 6 月 13 日 評価者：杉浦

適用法規	該当項目	要求事項	評価結果
産業廃棄物及び清掃に関する法律	・収集運搬業者として ・排出事業者として	保管場所の表示	○
		運搬・処分業者との委託契約	○
		マニフェストの交付・回収・保管	○
		マニフェスト交付状況の報告	○
		収集運搬業許可証の取得、更新	○
		排出事業者、処分業者との契約	○
		運搬実績の報告	○
		マニフェストの保管	○
廃棄物の適正な処理の促進に関する条例	排出事業者として	廃棄物の運搬又は処理業者の定期的な確認	○
県民の生活環境の保全等に関する条例	強力吸引車、高圧洗浄車、その他全車両	アイドリングストップ 周辺住民の生活環境を保全する	○
小型家電リサイクル法	パソコン	長期使用、再生資源の努力義務、適正処理	○
家電リサイクル法	家庭用エアコン、冷蔵庫、洗濯機	買換え時リサイクル料負担、適正処理	○
自動車リサイクル法	強力吸引車、高圧洗浄車、その他全車両	車検又は買換え時リサイクル料負担、適正処理	○
フロン排出抑制法	家庭用エアコン	回収・運搬・破壊に要する料金の支払い、適正処理 委託確認書、引取証明書の保存(3年間)	○
自動車 NOx・PM 法	強力吸引車、高圧洗浄車、その他全車両	車検時検査	○

[環境関連法規への違反、訴訟等の有無]

環境関連法規への違反、訴訟等はありません。

また、関係当局より違反等の指摘、訴訟は過去3年間ありません。

10.代表者による全体の見直し・指示

目標の達成状況	前年度に比べ工事件数の減少という要因もあるが、取組への意識向上があり多くの目標を達成できた。達成出来なかった取組については、周知徹底を強化し次年度も目標達成を目指す。
環境実行計画の実施状況	実行計画に伴い、実行されていた。
その他の不適合	問題は特になし。
外部コミュニケーション	外部からの環境上での指摘、指導はなし。
法規制動向	特に問題のある法規制はなし。
その他	特になし。

代表者からの指摘事項

環境方針の見直し	要 <input checked="" type="radio"/> 否
環境経営目標と経営計画の見直し	要 <input checked="" type="radio"/> 否
実施体制の見直し	要 <input checked="" type="radio"/> 否
その他	要 <input checked="" type="radio"/> 否

見直しの実施日：2025年6月15日

実施者：代表取締役 水野 武司